

「あまおう」のブランド化と知財活用



福岡県農業振興推進機構
全国農業協同組合連合会福岡県本部

鐘江義広
三井寿一

自己紹介

鐘江義広

- ・昭和57年度福岡県入庁、普及員、専門技術員、園芸振興課長、農林水産部長等を経て、令和3年度から福岡県農業振興推進機構理事長
- ・専門技術員(H12~14)、野菜係長(H15~18)の時、「あまおう」の現地試験やブランド化を担当

三井寿一

- ・昭和56年度福岡県入庁、病虫害防除所、農総試環境保全部、野菜花き部、研究企画部長、副場長等を経て、平成31年度から全農福岡県本部上席技術主管
- ・野菜花き部の時、「あまおう」の品種開発(H8~13)を担当

福岡県のブランド化の方針

(当時の知事の考え)

- ① 品質の優れた独自品種を開発する
- ② 品質を徹底する
- ③ 消費者の認知度を高める
- ④ 知的財産を使って付加価値を高める

※現在は加えて、ロットを拡大する

① 新品種開発の背景と目標

- ◇ それまでの品種「とよのか」は、食味は高い評価を得ていたものの、厳寒期に着色が進まず、果実に陽を当てるための作業に多くの労力を要していた。
- ◇ 「さちのか」や「とちおとめ」など、着色に優れた品種が台頭し、価格が低下していた。

【開発目標】

- ① 厳寒期にも果実が赤く色づく
- ② 美味しい
- ③ 果実が大きく、収穫・パック詰めが省力できる

① 新品種の概要

・ 交配

交配年：H8年

交配親：「久留米53号」（食味が優れる）

× 「福岡県育成系統」（果形が整い、果実が大きく、着色が優れる）

・ 品種登録

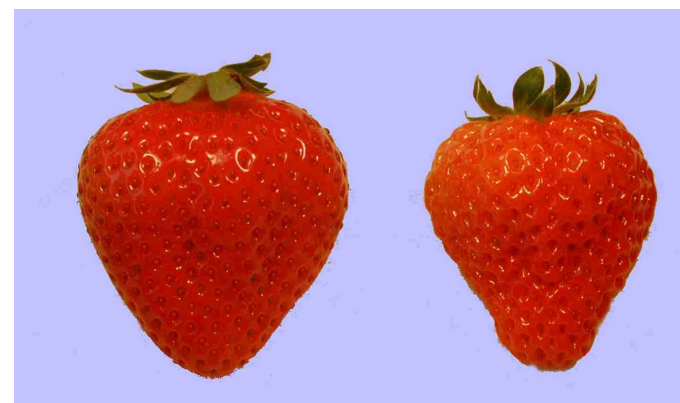
登録出願：H13年11月、登録完了：H17年1月

登録名称：「福岡S6号」

・ 特徴

「あかい」「まるい」「おおきい」「うまい」

※ 商標「あまおう」の頭文字



「あまおう」

「とよのか」

② 品質の徹底

・ 全面更新

関係者が一丸となりブランド化を進めるためには、部会員2,000名の全面一斉更新が必要と判断。

H13：現地試験、H14：2%、H15：52%、H16：93%更新。

・ 品質の徹底

品質の徹底に猶予はないことから、部会、JA、県の総力を挙げ、栽培マニュアル、収穫基準、選別・出荷基準を作成し、実践を徹底。

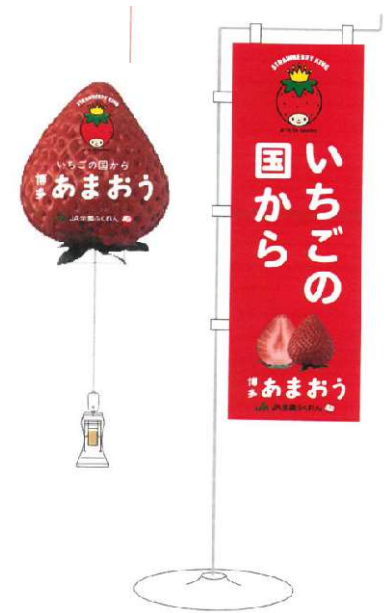
果実の大きさを活かす平詰めパック等も新たに導入。

生産・販売サイド双方から、クレームも多かったが、速やかな原因分析、解説、改善を繰り返した。



③ 認知度の向上

- ・ 高級いちごのイメージを図るため、信頼ある仲卸や果専門店を通じ試験販売
- ・ 大田市場でのトップセールス
- ・ テレビコマーシャル
- ・ 百貨店や量販店での試食宣伝
- ・ キャラクターを用いた販売促進
- ・ 有名レストラン等での「あまおうフェア」
- ・ 他県に先駆けた輸出の展開



④ 知的財産の取得

品種登録（種苗法）

- ・ 名称：福岡S6号
- ・ 登録者：福岡県
- ・ 出願：H13.11.2、公表：H14.3.25、登録：H17.1.19

※ 海外登録：中国(H22)、韓国(H27)

商標登録（商標法）

- ・ 登録商標：あまおう、博多あまおうほか
- ・ 区分：31、29、32、33ほか
- ・ 権利者：全国農業協同組合連合会
- ・ 出願：H17～

※ 海外登録：香港(H16)、台湾(H17)、韓国(H17)、中国(H18)

④ 知的財産の活用

品種登録

- ・ 県内に限定した生産、第三者への譲渡防止、種苗供給体制の整備（許諾契約）
- ・ 国内外における違法生産の防止

商標登録

- ・ 「あまおう」ブランドの確立
- ・ 国内外における偽「あまおう」の流通防止
- ・ 「あまおう」を使った加工食品等の流通の適正化

H15年、農業総合試験場内に「福岡県農産物知的財産権センター」を設置し、知的財産の取得支援、保護対策、権利侵害への対応等を行っている。

成果

市場価格日本一を継続中

